

【目次】

- 1 東北大学発宇宙スタートアップ支援について
- 2 水道管 DX について
- 3 公共工事の品質確保とダンピング対策について
- 4 4 病院再編統合について
- 5 少子化対策について
- 6 奨学金返還支援について
- 7 県立高校校庭など県有地の民間活用について



冒頭に、宮古島沖陸上自衛隊ヘリコプター事故で殉職された坂本雄一陸将はじめ10名の自衛官に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

明日は「沖縄慰霊の日」です。本県出身者も582名が戦死されました。祖国防衛のため陣没された沖縄戦の戦死者と、米軍の無差別攻撃により犠牲となられた沖縄県民の先人に対して、謹んで哀悼の誠を捧げます。

【1 東北大学発宇宙スタートアップ支援について】

6月2日に、東北大学発の宇宙スタートアップ「エレベーション・スペース社」と、宮城県機械金属工業会所属の17社をお引き合わせし東北大学のラボを視察しました。

国際宇宙ステーションが構造的寿命により2030年に用途廃止されるため、ES社は、小型無人人工衛星を打ち上げ宇宙空間で実験などを行い、「はやぶさ2」のように地球に実験試料などを持ち帰るプラットフォームの構築を志しています。

小林稜平 代表取締役 CEO は、秋田県出身で秋田高専から東北大学工学部に編入し工学修士号を取得。「宮城県を宇宙産業の集積地とする」との大きな志と、「ものづくりの地産地消」を掲げる宮城県機械金属工業会の技術が出会い、「みやぎ版下町ロケット」実現へ向けて物語が始まったわけです。

Q 『新・宮城の将来ビジョン』では、取組1として「産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発機関等の集積による新技術・新産業の創出」がうたわれています。また、本県が集積を目指す8分野には「ロケット・人工衛星製造業」など「航空宇宙関連産業」が含まれます。宇宙スタートアップの重点的支援により宮城県に一大宇宙産業の蓄積を創出することは、将来ビジョンにも整合する取り組みと考えますが、知事の所見を求めます。

知事村井嘉浩君。東北大学発スタートアップに対する支援は、本ビジョンにも本ビジョンとも整合しており、航空宇宙関連産業を重点分野の一つに位置づけている。宮城県には、JAXA角田宇宙センター等も立地していることから、5月10日に設立したテクスタ宮城のプラットフォームを活用しながら、宇宙スタートアップの重点支援による宇宙産業の振興に努めてまいりたい。

ものづくり系スタートアップは、IT、AI関連の強いノウハウをもつ一方で、部品加工・製造といったものづくりのリソースは乏しく、中小ものづくり企業のもつニッチ技術、試作品製造、少量生産などの強みを活かします。ものづくり企業側としても、スタートアップとの協業が、下請け構造から脱し、新技術開発などイノベーション

の契機となり得るなどメリットがあり、両者は良好な協業パートナーとなり得ます。

Q スタートアップ・エコシステムのなかに、テック系スタートアップと県内中小ものづくり企業との協業をいかに位置づけ育てていくのか、具体的な戦略と施策を伺います。

知事 県ではこれまで、みやぎ高度電子機械産業振興協議会などの活動を通じて、中小ものづくり企業の技術力向上支援してきたところであり、その技術は、先端科学技術をシーズとするスタートアップとの協業にも十分にこたえられるものと認識をしております。テクスタ宮城において、県内ものづくり企業との個別のマッチングを支援するほか、交流イベントの開催等により、スタートアップと、製造業の情報交換の場を増やしてまいります。これらの取組により、両者の協業による相乗効果をさえ最大限発揮し、新たなイノベーションを創出していくとともに、スタートアップの成長と地域への定着を支援してまいりたいと考えております。

Q 先月、産学官金による東北大学発等テック系スタートアップ支援の枠組み「テクスタ宮城」が設立されました。他方で、仙台市は「スタートアップ・エコシステム拠点都市」に選定され、他にも「J-start up TOHOKU」などスタートアップ支援の枠組みがありますが、屋上屋を架すものにならないのかとの指摘もあります。相互の役割分担・連携について伺います。

経済商工観光部長 テクスタ宮城の設立において、地域のスタートアップ支援組織から成る準備会議を開催し、新組織が持つべき機能について議論を深めてきました。これを踏まえテクスタ宮城では、県内ものづくり、ものづくり企業に重要なパートナーとして参画いただくとともに、スタートアップと幅広い分野の構成員の個別マッチング機能を強化するなど、これまでの地域の取組ではない固有の役割を持たせることといたしました。

Q エレベーション・スペース社は、2025年に初号機の打ち上げを予定していますが、宮城県内での自社製ロケットの製造を志しています。打ち上げ予定の200kgクラスの人工衛星の組み立ては、東北大学学内では既に困難で、工場の賃貸や新設を検討しています。

「みやぎ企業立地奨励金制度」を、スタートアップ向けに拡充する余地もあると考えますが、当局の所見を伺います。

知事 「みやぎ企業立地奨励金」は、県内に工場等を新設または創設した企業に対し、投下固定資産額と、常時、常時、常時雇用者数を応じて交付するものであり、スタートアップも奨励金の対象としているところでもあります。全国的にも、スタートアップへの支援は充実が図られてきておりますが、御指摘の成長分野や重点分野を加味した新たな立地奨励金制度の在り方についても、研究してまいりたいと考えております。

Q また、現状では、ロケットの試験では福島ロボットテストフィールドやJAXAに実機を搬送して実験する必要があり、宮城県内における試験・研究開発上、大きなロスとなっています。先日、県産業技術総合センターを視察し、懇切なご案内のもと各種試験機器を拝見しました。視察を通じて、課題が大きいことも承知していますが、本県へのロケット産業蓄積という戦略目標達成のためにも、県産業技術総合センターを含む県内候補地で、人工衛星・ロケットの試験設備を導入する余地はないのか、伺います。

経済商工観光部長 産業技術総合センターにおいて導入する設備の選定に当たっては、県内企業のニーズや、保有している設備の老朽化等の状況を踏まえ、総合的に判断しています。宇宙関連の研究開発特有の試験設備である、例えば真空資源機や大型の風洞装置などについては、導入やその維持に相当のコストが必要となること。また専門の研究員の配置も必要となるなど、現時点での導入は難しいものと考えております。

一方、既に宇宙関連の研究開発に対しましては、引張圧縮試験機や振動試験装置等の対応を通じて必要なサポートを行っており、引き続き、既存施設設備を活用しながら支援を進めてまいります。

【2 水道管 DX について】

先日、水道事業のDXに取り組むスタートアップ企業フラクタ社幹部との意見交換の機会を提案し、水道経営課幹部にご協力いただきました。フラクタ社は、ビッグデータとAIを駆使した水道管路の劣化予測診断技術を用いて、管路破損リスクを割り出し、リスクが高いと診断された管路から優先的に更新することで、更新順位を適正化し、管路の予防保全、更新コストの縮減に寄与できるとしており、日米欧120の事業体において、延長30km、40万件の漏水事故をデータ収集済で、国内水道事業では実証事業を含め広島県企業局、埼玉県企業局、愛知県企業局はじめ約40の事業体で工水、用水供給事業についてサービスを供給しています。

先行自治体の実績によると、本技術により、漏水箇所の的中精度が約30%向上し、更新費用が20~30%削減された事例もあるようです。

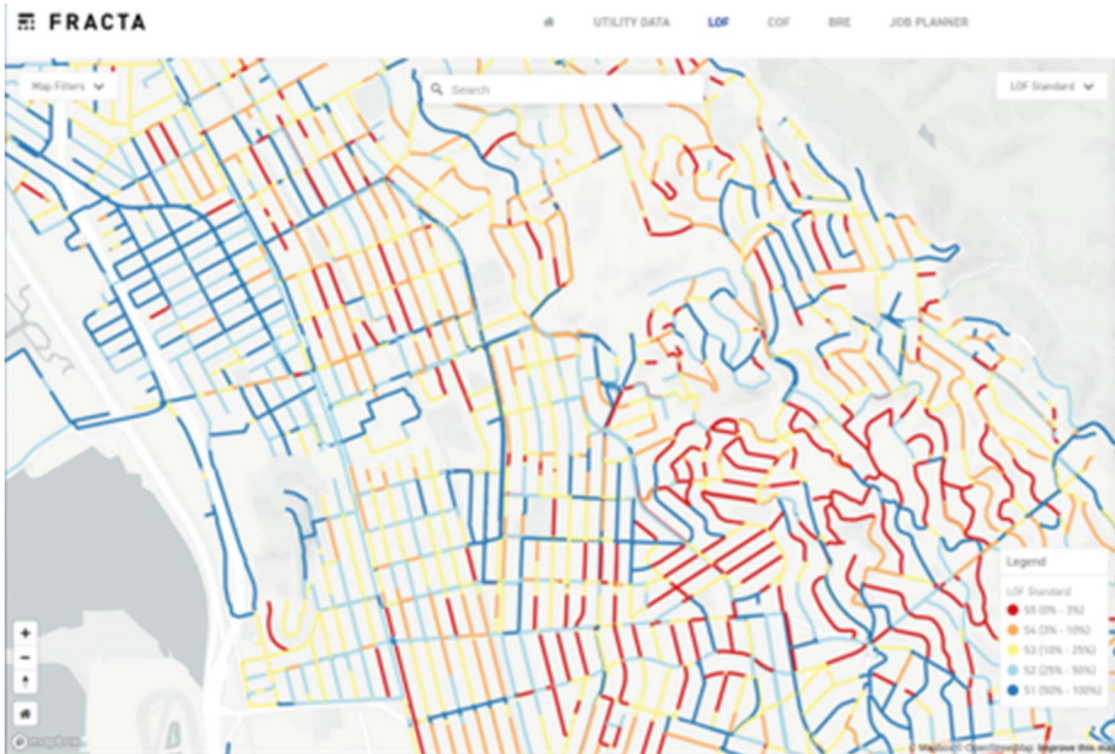
Q 本県企業局所管の管路のうち、法定耐用年数40年を超過した管路は具体的に何kmで、全体の何割を占めるのか伺います。

A 宮城県所管の水道用水供給事業（大崎広域&仙南・仙塩広域）管路延長331km、40年の法定耐用年数超過管路233km、70.5%

公営企業管理者 令和三年度末時点で、企業局が所管する水道管路のうち、水道用水供給事業における、大崎広域及び仙南仙塩広域の二事業合計の管路延長は、約331キロメートルとなっており、そのうち、法定耐用年数40年を超過した管路が約233キロメートルで、割合は70.5%となっております。また、工業用水道事業における、仙塩、仙台圏及び仙台北部の三事業合計の管路延長は約164キロメートルとなっており、そのうち、法定耐用年数を超過した管路が約84キロメートルで、割合は51.5%となっております。

Q 本県企業局では、特に工水の需要が大きく落ち込む一方、今後、膨大な管路更新に対応する巨額の更新費用が課題です。そこで、AIとビッグデータを駆使した管路劣化診断技術を活用して更新作業を効率化し、更新の優先順位を適正化することで、更新費用を縮減する余地もあると考えますが、当局の所見を伺います。

公営企業管理者 企業局が所管する水道管路については、水道維持管理指針に基づき、実使用年数を80年と設定しており、本格的な更新は、令和30年度頃から始めることを想定しております。一方、実使用年数は、管路の設置環境等によって差が生じることから、その劣化状況を判断し、可能な限り長期間使用しながら、適切な時期に更新することで、コスト縮減や平準化を図ることが重要であると認識しております。そのため、企業局では、本格的な管路更新を見据え、地盤情報や漏水実績などの基礎調査に加え、地中に埋設された管路を直接確認する管体調査等を進めておりますが、管路の劣化には様々な要因があるため、予測精度の向上が課題であると考えております。御提案のありましたAIを活用した管路劣化診断は、管路情報等、独自に構成した環境ビッグデータを駆使して、劣化予測を行う技術であり、管路更新の効率化や優先順位の適正化により、コスト縮減や平準化が図られることが想定されるため、企業局としても、その活用について検討してまいります。



水道管路の劣化度合いに即して更新の優先順位を表したもの



令和5年6月5日 フラクタ社幹部を、宮城県水道経営課幹部に紹介し、意見交換を実施しました。人口減少社会で、水道管路更新の費用の縮減は喫緊の課題です。



【3 公共工事の品質確保とダンピング対策について】

公共工事の測量、地質調査など調査・設計の品質確保のため、公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

など新・担い手三法改正により、ダンピング対策として、本県をはじめとして低入札価格調査制度などの導入が進んでいます。

ダンピング受注を放置すれば、調査の手抜き、下請け業者へのしわ寄せなどを招き、公共工事の品質が確保できないおそれがあります。特に、測量、地質調査など調査・設計業務に関してダンピング受注が行われる場合には、成果物たる調査データの品質保証に影響が出かねず、それらデータを基礎としてなされる公共工事による建築物に対する信頼性にも関わりかねません。

本県市町村における低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の導入状況、割合について伺います。

A 総務部長 低入札価格調査制度または最低制限価格制度を導入している自治体は 20/35、57%に止まります。
総務部長 現状、公共工事の調査設計業務については、県内市町村で低入札価格調査制度、または最低制限価格制度のいずれかを導入している団体は 20 市町村であり、全体の約 57%となっております。

【4 4 病院再編統合について】

国の通知「医療計画について」（令和5年3月）において、「都道府県においては、患者本位の、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を構築」することとし、「医療計画の作成については「医療提供体制の現状及び今後の医療需要の変化を含む地域の実情に応じて、関係者の意見を十分踏まえた上で行うこと。」と明記していますが、本県の4病院再編統合の取り組みは、厚労省の通知の趣旨に逆行するものと言わざるを得ません。

『仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合による新病院の具体的な方向性』の参考資料には「県立がんセンターの経営状況」があるのみで、「仙台赤十字病院の経営状況」の記載はありません。そもそも、4病院再編統合は、仙台赤十字病院の経営不振に発した話だったはずですが、なぜ仙台赤十字病院の詳細な経営情報が提示されないのでしょうか。

Q 新病院の機能について総花的メニューが踊っていますが、これだと仙台赤十字病院の診療科をそのまま維持することになりかねませんが、経営不振を招いた仙台赤十字病院の診療科ごとの課題について県はどのように認識しているのでしょうか。

Q 「交渉中のため確かなことはいえない」「相手のある事だから」と県は患者対応から逃げ回っていますが、仙台赤十字病院の患者からは「来年もかかれるの？」などと将来の受診を不安視する問い合わせが後を絶たないそうです。患者の疑問に対する当然の説明責任が未だに果たされていません。4病院再編を主導する県には、国の通知が明示する「患者本位の、良質かつ適切な医療を効率的に提供する医療計画を策定する」責務があるはずです。いまさらと思わずに、仙台赤十字病院の現地存続の場合の課題、移転の場合の転院先の検討状況など「現地存続」「移転」の各場合に依じた仮説と課題を丁寧に示し、患者、地域住民に地域医療提供体制の現状理解の機会、予見可能性を与えるべきです。先の日本経営による『具体的な方向性』の公表内容はあまりに不十分であり、調査結果を可能な限り公表すべきです。

さらに、仙台赤十字病院患者、地域住民に調査結果を共有したうえで、十分な意見交換の場を設けるべきです。それこそが「患者本位」の説明責任と考えますが、当局の所見を伺います。

知事 先月の県精神保健福祉審議会におきましては、関係者間の協議の過程であることから、具体的な姿が十分に提示出来ず、現時点においては、患者が安心できる状況にないと受け止められたものと理解をしております。一方で、精神医療センター移転に当たって留意すべき点に関する意見もあったところであり、県といたしましては、当事者や関係団体等との意見交換を引き続き行いながら、具体的な検討を進めてまいります。

保健福祉部長 今回の病院再編は、仙台赤十字病院の経営不振に起因したのではなく、我が国の政策医療の課題解決を図るために、協議を開始したものです。また、民間病院の経営情報は、これを公開することにより、当

該法人の事業活動が損なわれる恐れがあることから、情報公開条例の規定により、不開示としております。 仙台赤十字病院は、総合周産期母子医療センターの機能を有する産婦人科等において、強みを発揮しておりますが、一方で、仙台市内に急性期病院が集中する結果、競合等により、経営的な課題を抱えているものと認識しております。県としましては、今回の再編により、急性期病院の再配置と機能の集約化を図り、経営基盤を強化することや、新病院が機能を最大限に発揮することを通じて、政策医療の課題解決に貢献する持続可能な病院の実現を目指しているところでございます。

Q 5月31日に開催された「令和5年度宮城県精神保健福祉審議会」において、各専門家、患者支援団体関係者など大半の委員から、精神医療センターの富谷市移転について批判的意見が表明されました。富田会長の整理のもと、審議会としては、正式に「富谷市への精神医療センターの移転に賛成することはできない」と表明されたことは、極めて深刻な事態であるといえます。

特に、県北の登米市在住の保健師富士原氏による「富谷も名取もアクセス的には同じ」との発言、仙台医療センター精神科部長岡崎氏による「県の計画による重症身体合併症の対応は絵に描いた餅であり、不可能」との発言には衝撃を受けました。

精神医療福祉の専門家・関係者のコミュニティから、現行の移転計画の妥当性は明確に否定されたわけですが、この際、県の無理のある構想に見切りをつけて、専門家たる審議会委員による見立てをベースにして再編を再検討し最善解を追求すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

保健福祉部長 県が委託した医療コンサルタントによる調査内容につきましては、協議の相手方である日本赤十字社の内部管理に関する情報など、情報公開条例の規定に基づく不開示情報除き、可能な限り公表しております。今後も、病院再編に関する必要性や課題等について、協議の進捗を踏まえて、適時的確な情報提供に努めてまいります。また、患者や地域住民の方々との意見交換については、これまでも要望活動への対応などを通じて行っているところであります。引き続き、様々な機会を捉えて意見を伺いながら、丁寧な説明を行ってまいります。

【5 少子化対策について】

昨年の本県の合計特殊出生率は、1.09と全国で2番目に低く、4年連続で過去最低を記録しました。

有配偶者数を分母とした出生率では、全国で38位となるの見立てもありますが、その場合でも20代の順位は全国41位、30代は43位と低調であることに変わりはないようです。

本県の課題は、有配偶率が低く、女性の平均初婚年齢及び第一子出生年齢の高さにあると言えそうです。昨年来実績を挙げつつある「みやマリ！」の取り組みですが、本年3月末までの20代を対象とする「登録料半額キャンペーン」の成果につき伺うと、キャンペーン期間前後で、20代の増加率は6.2%から実に28.5%へと顕著に増加したそうであります。ちなみに、同期間の全年代の値は36%から14.4%へと大きく減少したのと対照的です。

Q 20代の登録者は全体の10%程度であることを考えると、20代の登録者増加により20代の成婚退会の増加を期することこそが、結婚・出産につながる少子化対策として有効な打ち手とであるといえます。この際、20代登録者の増加を促すために、「20代の登録料半額」キャンペーンの再開、もしくは、いっそのこと「全額無料」キャンペーンとすべきと考えますが、当局の所見を伺います。

保健福祉部長 みやぎ結婚支援センターみやマリ！では、AIを活用したマッチング支援を行っており、先月末時点での登録者数は2468名成婚を利用する大会は75組と好評いただいておりますが、20歳代の登録者は全体の約一割程度にとどまっております。20歳代の会員が増加することは、幅広い年代によるマッチングや出会いの機会の拡大につながるほか、結婚を希望する若い世代の方々への支援を通じ、少子化の要因の一つとされてい

る未婚化晩婚化への対策としても効果が期待できるものと認識しており、登録料の負担軽減も含め、積極的な利活用に向けた対応を検討してまいります。

Q また、現在の運用では成婚退会者が婚姻や出産に至った場合にも、自発的な申告がない限りその後の様子はわからず、政策としての実効性を測定できません。登録者の婚姻や出産について申告いただけるようお願いし、インセンティブを講じて成果を統計的にフォローすべきと考えますが、当局の所見を求めます。

保健福祉部長 みやマリ！においては、結婚の意思が固まった時点で、成婚による大会となっており、大会後の結婚や出産に関する報告は求めておりません。一方で、現在は、成婚大会者を対象に、みやマリ！の提供するサービスなどに関するアンケート調査を実施しており、御協力いただいた皆様には、調査への御礼の品を贈呈してるところです。

Q 『結婚意識調査』（厚生労働省）によれば、結婚資金、住居を構えるための費用など結婚に関するインシヤルコストが若年層ほど障害になっていることが示唆されます。国においては、「結婚新生活支援事業」都道府県主導型市町村連携コースを設け、夫婦ともに29歳以下の場合には一世帯当たり60万円を上限として支給し、補助率も2/3に引き上げられますが、本県では7自治体の実施に止まります。政令市・仙台市をはじめ未実施の28自治体には、少子化が急速に進む自治体が含まれます。これら自治体に対する都道府県主導型市町村連携コースの勧誘状況と市町村の反応について伺います。

保健福祉部長 結婚新生活支援事業は、若年層の侵攻生活に係る家賃や引っ越し費用などの負担軽減を目的とした国の補助事業であり、実施主体は各市町村となっております。都道府県が主導する連携コースを、市町村で実施すると、補助率が1/2から2/3へかさ上げとなることから、県では宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を複数回開催して、事業の紹介を行うとともに、みやマリ！や、男性の家事育児参画などに係る県の施策と連動した取組を行うことによる、連携コースの活用について市町村に働きかけてきたところです。現在、未実施となっている市町村においては、財源確保など、様々な事情があったと承知しておりますが、できるだけ多くの市町村が、より有利な条件で、当該補助事業を活用できるよう、協議会の場における実施事例の周知などに努めてまいります。

【6 奨学金返還支援について】

本県では、目下、奨学金返還支援事業について検討中とのことですが、先行する仙台市の返還支援事業では就職先の業種に制限はないなど、先行事例と比較したうえでの差別化を要すると考えます。

既に、本県には医療・福祉分野における修学資金貸付など、「返還免除をとまなう取り組み」が存在しますが、「理工系産業人材確保に特化」した返還支援の枠組みはありません。

村井知事は、本県の第3次産業偏重の産業構造を転換すべく、製造業など厚みのある質の高い雇用を増やしてきましたが、「ものづくりの地産地消」を掲げる宮城県機械金属工業会はじめ製造業を営む中小企業からは、理工系人材の慢性的不足に悩まされているとの声が届いています。全国的にも理工系人材の取り合いになっており、県内製造業の持続的発展のためにも、理工系産業人材の県内定着へのインセンティブを講じる余地があります。

石川県では、今年度から「いしかわ理工系人材確保奨学金返還助成制度」を設けて、理工系産業人材確保のため企業と折半して奨学金返還支援に取り組み始めました。東北地方でも、岩手県、福島県、秋田県などは既に同様の奨学金返還支援事業を設けています。

本県も、理工系産業人材の確保に資する奨学金返還支援事業を設ける余地があると考えますが当局の所見を伺います。

知事 奨学金返還支援制度は、地域の産業等の担い手となる若者の地方企業への就職や、地方定着を促進するも

のであり、東京都、埼玉県をはじめ、35の都府県や一部市町村において事業化していると認識をしております。これまでに先行都道府県、県内で既に事業化している仙台市へのヒアリング等を実施するほか、県、宮城県中小企業団体中央会や、仙台商工会議所との意見交換を行ってまいりました。県としては、これまでの県内外の先行事例の調査権、調査結果等を踏まえ、奨学金返還支援の条件を含めた事業の効果、課題の整理などを行いながら、御指摘のありました、理工系産業人材の確保に特化した枠組みも含めて、引き続き、事業導入の可能性、可能性について検討を進めてまいりたいと考えております。

【7 県立高校校庭など県有地の民間活用について】

仙台市太白区では開発による子供人口の急増により子供の遊び場が不足しています。公園・緑地では、大人数での球技、硬いボールを用いた球技は禁止されています。

太白区富沢地区では、開発により人口が急増し、富沢中学校は3学年で1003名と東北の公立中学で最大規模であり、校舎増築のため校庭は半分の状態です。富沢小学校も児童増加による校舎増築で校庭は2/3になっています。

長町あすと地区を含む長町小学校は全校児童数700名、東長町小学校は全校児童数800名の大規模校で、やはり遊び場が不足しています。

令和4年度『宮城県小・中・高等学校児童生徒 体力・運動能力調査結果』からも、コロナ禍以前との比較で「シャトルラン」「ボール投げ」などで、小中高ほぼ全学年で顕著に能力が低下しており、20年前との比較でも一貫して運動能力が低下しています。

運動遊びは、基礎的体力や動きの発達に寄与するだけでなく、人間関係、コミュニケーション能力の向上など子供の心身の発達に効果的であることが学問的に明らかになっています。子供たちの心身の健全な発達を保障するためにも、存分に運動遊びができるよう、県としても最大限の努力をすべきです。

具体には、子供の遊び場として県有地の活用の余地はないのでしょうか。

Q 例えば、本県所管の「宮城県第二総合運動場」の「遠的弓道場」は400㎡ほどありますが、利用状況を見ると、稼働率は年間平均で1/3ほどです。個人利用は記録に反映されないため、さらに稼働は上がるとしても、大会の直前期などを除いて劇的に上がるほどではないようです。こうした県有施設の未利用時間帯を積極的に開放し、子供たちの遊び場として活用してはいかがでしょうか。

企画部長 テニスコートや体育館といった県有スポーツ施設については、利用者がいない場合でも、自由に利用いただけるものではなく、施設本来の目的を阻害せず、管理上の支障がない範囲において使用が認められるものであります。御質問のありました、第二総合運動場の遠的弓道場、子供の自由な遊び場とすることについては、矢を防ぐネットや、的がボール投げなどで損傷する恐れがあり、また、弓道関係者からの理解も得られていないことから、難しいものと考えております。しかしながら、地域の子供たちが運動遊びをすることは大切でありますので、地域の子供会や町内会などから、第二総合運動場の柔道場や剣道場の使用申請があった場合には、できる限り柔軟に対応してまいります。私からは以上でございます。

Q 他にも、「宮城県第二総合運動場」の隣接地には県立仙台二華高校の第二グラウンドが所在し、県立仙台南高校校庭も隣接しています。

先日、仙台南高校を訪問し、駒木校長に相談したところ、非常に前向きにご検討いただきました。同校校庭は、平日は部活動でフル活用されているものの、年間8回の定期考査前後の土日については、部活動が基本的にはないため、民間開放可能とのことでした。

仙台二華高校第二グラウンドについて今野教頭に相談しましたが、詳細に検討してくれました。具体には、定期考査等の期間中、年間7回は土日の利用がなく、6月は12日間連続、9月も12日間連続、11月は10日間連続、2月は12日間連続で空いており、さらに冬期11月～2月についてはなんと日曜は基本的に空いているそうです。

管理の問題など課題はあるものの、民間開放の余地が具体的に明らかになりました。高校の校庭なら、子供たちが球技など存分に運動遊びすることが可能です。また、週末には、親子で広い校庭で遊ぶことも可能となり、QOLの向上にも寄与します。

政府も、ストック適正化の観点から、またスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ施設の6割を占める学校体育施設の活用をうたっています。

是非とも、活用可能な県有施設を、子供の運動遊びのため積極的に開放すべきと考えますが、当局の所見を求めます。

教育委員会教育長 県立高等学校において、学校運営に支障のない範囲で、地域の方々の身近な活動の場として、校庭等の施設を開放し、有効活用を図ることは、地域とともにある学校づくりを進めることにつながるものと考えております。学校の校庭等は、体育の授業や部活動、学校行事などに使用しない時間には、学校長の判断により、少年野球の練習など、地域の団体等への貸出しを行っております。施設利用に際しては、安全確保や事故対応等の観点から、あらかじめ申請をお願いすることになりますが、今後も、地域からの要望等に柔軟に対応できるよう、学校への周知を図ってまいります。以上でございます。

ご清聴、誠にありがとうございました。

【第2質問】

わたなべ拓君。るる答弁いただきました。積極的な答弁も幾つかあったかと思います。まず知事に、宇宙産業を集積したいという志を、知事自身も随所で述べられて、そして経営者と面談していただいています。福岡市も同じように宇宙航空産業を蓄積していきたいと。福岡市と、仙台市あるいは宮城県との違いは何かというところ、テック系ベンチャーのリーダーがメディアに出てくる比率が、あちらが二とするとこちらが一。そういうこともやっぱり、人材の流れに影響してんじゃないかと思います。

それで、本県でも企業立地奨励金制度を設けてますが、投下固定資産額20億円以上、新規雇用者数50人以上で、交付限度額7億円ということですが、スタートアップ初動の時期にこれちょっと要件として厳しいという可能性もあると。こういった要件もちょっと、スタートアップに向けて、緩和する余地がありそうだと思うかどうか。

知事村井嘉浩君。はい。貴重な御提案だと思って受け止めております。昨日もいろいろ議論をさせていただきましたけれども、これほとんどの財源が、みやぎ発展税を使っておりまして、分かりやすく言うとゼロサムだと。全体の量は決まっているということでございます。したがって、今まではどちらかというところ、大企業を誘致するにはどうすればいいのかということで、他県との差別化を図ってまいりましたけれども、なかなかそういった企業も数、最近手が挙がってこなくなりましたので、そういった財源をずっと残しておくだけではなくて、スタートアップにも振り向けるべきではないかというのが、昨日の段階での、みんなで一致した意見であります。具体的に、意思決定したわけではないということで、今日は、研究してまいりますという答弁いたしましたけれ

ども、そのおっしゃってることの意義は十分認識したつもりでございます。

わたなべ拓君。前向きな御答弁と認識します。研究していただきたいと存じます。またテクスタ宮城、これ、注目すべき取組で、先月から始まりましたけども、こちらの、より幅広いメンバー、もっと見てほしいなと思うんですよね。ものづくりの地産地消を志してる志あるリーダーとしてたくさんおられます。この構成員見ますとテクスタ宮城の中に、まだこの機械金属工業が余り見られないんですよね。こういったところをしっかりとフォローしていただきたいと思います。

さて、それですら今回適した宮城産学官金ということで、スタートアップ向けの大幅な融資拡充する余地があるんじゃないかなと思うんですけども、こちらについてもお考えを伺います。

経済商工観光部長 やはりテクスタ宮城の最大の特徴は、支援への支援期間中に金融機関も入れているということでございましてこれベンチャー経済それから既存の金融機関も入れておりますので、それと我々としましては、テクスタ宮城の事務局がですねマッチングしてですね、本当に創業資金的にはですね、数千万のならいいんですけども、億単位、十億単位に発展するため必要になってくるんですね。その他、その際にはですね、簡易であるベンチャーキャピタル、それから、既存金融機関等を紹介しながら支援していきたいと思っております。

わたなべ拓 はい。やっぱり積極的なテックベンチャーですともう数億円単位の話になりますので、今年の四月からスタートアップ創出促進資金も設けられましたけども、これ上限三千五百万円。とかいうことですので、こういったと期待したいと、テクスタ宮城の取組を期待したいと思います。

水道課のDXについて、大崎広域水道なんかですと、もう92.8%が法定耐用年限来ていると。答弁いただいた範囲外の数字も御紹介しますと、仙塩、仙台圏の工業用水に至ってはですね、経年化率94.8%になるんです。これが直ちに更新にかかってくるものではないとしてもですね。法定年年限の40年に達しているものはかなり多いんだということは、県民はほとんど知らないと思うんです。ですのでこのAIを活用した更新費用の縮減は、まさに知事が志している大きな方向性としては一致してるんじゃないかと。私はみやぎ型管理運営方式については経済安全保障の観点から反対していましたが、この水道事業の本丸というべき管路更新のほうについては、もっと経済性の軸をしっかりと通して、将来の負担を縮減していく余地があるんじゃないかと思うんですが、知事はどうお考えですか。

知事 先ほど公営企業管理者が答弁いたしましたとおり、「実使用年数」というのを考えており、全部入れ替えるのではなくしっかりとメンテナンスをしながら、やっつけば80年は使えるのではないかと。したがって本格的な更新は令和30年度頃から始まりますので、それに向けて、しっかりと残りの数十年かけてですね。しっかりと更新をしていけるようにしていかなければならない。コンセッションもですね、そういった財源を少しでも確保するためということで、取り組んでいきたいというふうに思っております。

わたなべ拓 企業管理者からも管路劣化予測精度向上にこたえる技術じゃないかと、前向きな御答弁いただきました。今知事からもそういったお考えをいただきました。広域水道を構成する大崎広域水道と仙南仙塩広域水道合わせると、二つ合わせると、全体で法定年限が超過したものが70.5%になると。そこで、大崎広域水道単体で見ると、経年化率は何と92.8%ということで極めて危機的な状況。将来の課題ではなく、現在の課題として捉える余地があるそうだ。

すね。やっぱり先ほど答弁にはあったものですね、この仙台赤十字病院の経営難というものがやっぱり背景にあるということはこれ否めない、天下周知の事実でありますから、むしろ積極的に情報を開示してですね、むしろ理解が得られるように、パブリック・リレーションズ心がけるべきだと思うんですけども、現状ではこれ、どう考えてもうまくいってると思えないんですよ。私も再三再四、赤十字のほうに資料請求したんですけども、本当に出し渋りの連続です。例えばですね診療科ごとの情報というのは福島赤十字病院は、もう最大漏らさず全て公表します。ネットに公表してます。今なぜそこにこだわっているかということ、新病院の診療構成を見てもこれ、赤十字病院の元現診療科目をほぼそのまま維持しなくては不可能だと思われま。ですので、現状経営難を抱えている赤十字病院の診療科目構成について事実ベースのチェックが必要だと思います。そのための資料請求ですが、積極的に出してもらえませんか。そもそも日本経営の資料には診療科ごとの病床稼働率あるんですか、伺います。

保健福祉部長 経営情報に係る部分につきましては、情報公開条例の規定に基づいて、現時点では、不開示にさせていただきます部分がござります。日本赤十字社側さんのほうでも、新病院のほうでどういった診療科を設けて、どういった経営シミュレーションのなるのかについては、詳細な検討を進めているものというふうに承知してござります。総合的な診療科を現状そろえている赤十字病院と、県立がんセンターのお互いの強み、弱み、そういったものを高め補い合いながら、よりよい病院を目指していくような形に設けたい。その上で、診療科ごとの様々なデータでござりますが、現状で手元には仙台赤十字病院が出している診療科ごとの稼働額以外のデータについて詳細なものは保持しておりません。

わたなべ拓 これをですね、「**由しむべし、知らしむべからず**」というわけですよ。これではいけませんよ。福島赤十字病院では、ネットに公開してるものですよ。仙台赤十字病院で公開出来ない理由がないですよ。また何か算定の基礎にね、方式の違いがあるとすれば、それはね、補って近似値（参考値）出すとかね、いろんな方法あるわけですよ。積極的に開示して理解を得たいという姿勢の有無が、こういう対応の違いに表れてくるんですよ。私は全く納得いかないですね。

また、地域の方々に対する説明もまだまだ不十分だと思います。これまで、確かに県当局において、連合町内会長たちに説明をしています。また昨年9月には地域医療構想についての説明会を開催し、私も参加しました。一定程度努力しているのは認めます。ただ、地域住民、患者たちが完全に取り残されています。しっかり情報公開し正直ベースの資料を共有した上で、しっかり意見交換をしたほうが、納得する人も出てくるわけですよ。県が専ら批判の正面に立たされてるのは、「**よらしむべし**」だからですよ。「**知らしめ**」ないから、ちゃんとコミュニケーションをとらないからだだと思います。この点についてどうですか。

県議会から

具体的なことは検討中だが、悪いよめいはいらないから任せでおけ。

県が主導する仙台医療圏4病院の再編構想を巡る県議会6月定例会の一般質問で、県の答弁を要約するようになった。県立がんセンター（名取市）と仙台赤十字病院（仙台市太白区）を統合する名取市の新病院についても、県立精神医療センター（名取市）と東北労災病院

4病院再編巡る県の答弁

「よらしむべし」は許されぬ

（青葉区）を統合する富谷市の新病院についても、新たな説明はなかった。

複数の議員が「患者の疑問に

対する当然の説明責任が果たさ

れていない」「詳細は協議中と

言って再編を進行する姿勢はか

り目立つ」などと批判したが、

県はあれこれと言葉を交えつつ

従来の説明範囲を超えようとは

しなかった。

当事者の声を反映するべきだ

との指摘に対し、村井憲浩知事は精神障害がある当事者と15日に非公開で面会した内容を急遽に「移転に前向きな考えや期待

感を示す当事者もいる。さまざま

まな意見を幅広く聞く重要性を

あらためて認識した」と応じた。

知事が認識をあらためるのは

結構だが、「賛成の声は聞かないのか」という当てこすりにし

か聞かえない。問題は構想が本

当に県内医療の充実につながる

のか、取り残される患者や家族

はいないのかどうかであり、県

は今定例会でその疑問に答えていない。

県と民間2病院の運営主体に

よる再編協議の進み具合によっ

ては、任期中最後の9月定例会

も同じやりとりが繰り返される

恐れがある。「よらしむべし、

知らしむべからず」を許すのか。

議会の正常運営だ。

（報道部・関川洋平）

河北新報朝刊記事（令和5年6月29日）

知事 何か勘違いされてるのかなという印象を受けました。日赤の情報を、我々が知っていて、出してないんじゃないかなというふうに思っておるんじゃないかなと思うんです。我々、日赤の情報を取るすべがないです。向こうが出さないとされたら取れない。先ほど福島がとおっしゃいましたが、それは、福島の日赤さんが出すから出したわけであって、仙台日赤さんが出さないとされたら我々は、どうしても出せ、出すわけにいかない。民間企業ですわ情報を我々が取れるかってという。全く同じであるということでもあります。したがって、我々は、コンサルからもらった情報以外のことはですわ、分からないということでもあります。秘匿してるわけではな

いということであります。

それから地域住民に対してということで、東北労災病院さんとお話したときにはですね、もし、地域の皆さんにお話をするというのであればですね、労災病院から間に入って協力を求められるならば、当然我々も行っていますと、宮城県も一緒になって同席してくれということであればですね、同席をいたしますとお話いたしました。これは日赤も同じでありまして、仙台赤十字病院が、住民の皆さんに説明する機会を設けるんで、ぜひ調整をしてほしいということであれば調整をしたいと思いますし、話す機会を設けるんで県も同席をしてくれということであれば、同席をいたしますが、我々今、精神医療センターとか、がんセンターについてはですね、いろいろアクションを起こしてますけどこれは、仙台赤十字と東北労災は今別々の形態でやっておられますので、そこにかかっております患者さんに対して、どうアプローチするのかというのは、これは日赤さんなり労災さんが決めることであると、協力を求められたら、我々関与してますから、それはできる限りの協力をしたいと思います。恐らく仙台市はなかなか協力出来ないと思いますので、住民に対する説明をするということであればですね、県が一生懸命、地地域住民の皆さんに御協力を求めていくという形になるだろうというふうに思っております。

わたなべ拓 とですね私が今申し上げた診療科ごとの情報を持っておられないとすれば、それはまずいんですよ。県は調査業務を発注したわけですよ。日本経営に、仙台赤十字病院の診療科ごとの実績が必要であるからしっかり調べるようにと命ずべきなのは県なんですよ。現状手元にないということはそういったその発想を持ってないということの裏づけでありまして、非常にまずいんですね。

また、間に入って地域の住民、あるいは患者に対する説明をするということですが、県はですね、医療計画の策定者、地域医療構想の責任者ですよ。もうちょっと前向きにですね、言われればやるではなくて、我が事として積極的にやっていただきたいと思います。この点についてどうですか。

知事 その理屈でいけば、JCHOさん、徳洲会さんみんな移転するときにも、間に入って我々が全部しなきゃいけないということになると思います(??)。これは経営者が責任を持って患者さんなり地域住民にしっかり説明をして理解を求めていくというのは当然のことだというふうに私は思います。もちろん県ですから、全体の医療をどうしていくのかということはこれは考える責任はありますけれども、病院の移転問題についてですね、県がそれぞれ関わっていくというのは、これはもう現実的には難しいというふうに思います(!?)。

わたなべ拓 県の当事者意識が疑われかねないと思いますよ。私は知事を尊敬してますけども(是々非々で)、ちょっと言葉を選びようがあると思います。さて先を急がなくてはいけません。

精神保健福祉審議会においてですね。知事は、賛成してる人もいるとおっしゃったので私気になったので議事録全部精査しました。三回読みました。結果はですね、17人の委員中、県の移転案に反対したのは13名、そして反対よりの中立が2名、そして、賛成は僅か2人でありました。賛成者2人のうち1人は、角藤医院長、つまり移転の当事者でありました。したがってですね、純粋に賛成していると思われるのは、5.5%にすぎません。これはやっぱり虚心に認めるべきこともあるのかなと思います。やっぱり県北から富谷でもアクセスも同じとかですね、あとは重度心身障害の合併症を見ることは現行の計画ではちょっと不可能ではないかという意思表示を受けたわけですから、もうちょっと虚心に、根本的に見直す必要があるんじゃないかと私は考えますがどうですか。

知事 この間の内容についてはですね、私も報告を受けましたけれども、現時点においてはですね、今ここで話したことの以上のことは何も話せないわけでありまして、更に踏み込んだ内容について話していない段階でありますので、今のような意見が出て、当然だろうというふうに思っております。これから、基本合意といったような形でだんだん話が進んでいってですね。より詳細に話を煮詰まっていりましたならば、更に理解が深まるものというふうに思っております。

←※あくまで県の移転論を「理解していただく」との姿勢。虚心に耳を傾ける姿勢は全く見られない・・・

わたなべ拓 やっぱり専門家の知見というものをしっかり虚心に受け止めるということは必要だと思います。もう一度申しますが、否定したのが十三名、賛成が二名、否定寄りの、中立が三名ということになります。これはやっぱり数字としてしっかり受け止める必要があるのかなと思います。

さて、先ほどですね、奨学金返還支援について、検討中ということで、昨年自民党会派の遠藤隼人議員がですね、提案し、そして当局において、検討ということになりましたけれども、これ同じく泉区の庄田圭佑議員からもですね、泉区で実施したアンケート調査、資料提供いただいたんですけども、圧倒的多数がやっぱりこの返還支援事業を要望しているようでした。

理系は文系に比べて非常に学費がそもそも高く、国立理系と私立理系比べるとまず学費年間 80 万円と 160 万円ということで、私立理系は倍ということになります。医歯薬系は 200 万から 500 万円。また、文系が 5%しか大学院に進まないのに比して、理系の場合大体 30%以上進まれるということで学費の負担がより重いため、支援の余地がより大きいと言えることが言えるわけでありまして。ですので、理工系産業人材に絞ってですね、返還支援の枠組みを設ける余地があると思うんですけども、この点についてもうちょっと踏み込んで御検討いただけませんか。どうでしょう。

経済商工観光部長 議員御指摘のとおりですね今本当に全国的に理工系人材を中心にですね人材の獲得競争になってございます。ただ、一方でその人材がどこに流れていくかという、大企業のほうに流れているような動向になってございまして、今、我々は中小企業に就職した場合の返還制度というのを基本に考えております。県内中小企業の人材獲得困難を優先にしながら、かつ議員御指摘のようにいかに宮城県に戻ってきていただくかというような制度もですね、あわせて検討しますので、ちょっとお時間いただければと思います。

わたなべ拓 県立高校の校庭など県有施設の民間活用について、スポーツ庁で、『学校体育施設の有効活用に関する手引き』というものを出してまして、これによると、学校施設開放連絡委員会などの枠組みを設けてなるべく教職員の負担にならないような配慮をしているケースとかですね、いろいろ工夫が見られます。ですので、こうしたところもしっかり検討した上で、もうちょっと前向きに検討してもらいたいと思います。特に仙台南高校の駒木校長は専門が体育だということで子供の運動遊びの重要性も重々よく理解されている。かつはまた、太白区出身なんですね。地域の子供たちが、もうゲームばかりしてるってのは本当かわいそうだ。それは大人の責任だということで踏み込んで、校長でいるうちに、というように熱いお声をいただいています。

教育委員会教育長 先ほど答弁した内容は積極的に行ったつもりだったんですけども、学校にも確認しております。学校長の話でもですね、地域の要望があればできる限り柔軟に対応したいという意向を聞いております。各学校におきましても学校長の判断です、貸出し出来ますので今もやっておりますけれども、地域から要望あった際にはですね、よく話を聞いて対応いただけるようにですね、私のほうからお話をしたいと思っております。南高校の校長はですね、柔軟に積極的に対応したいと言っておりますので、教育委員会としても後押ししていきたいというふうに考えております。

わたなべ拓 ちょっと私が鈍感だったようです。積極的にお願ひしたいと存じます。あと、最後にみやマリ！ですけども、二十代の、無料化あるいは販売キャンペーンについて、一応検討するというふうに言っていたかと思っておりますが、そういう理解でよろしいのでしょうか。伺います。

保健福祉部長 先ほど昨年やったときに大変効果があったということもあります。また市町村のほうで登録料の減免のちょっとやっていたらいいところもございまして。そういったいろんなところを考え合わせてですね、方向性、考えてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。



河北新報朝刊記事 (令和5年6月23日)



令和5年6月2日 宮城県機械金属工業会の社長達をエレベーション・スペース社にご紹介し視察と意見交換会を実施。みやぎ版「下町ロケット」を目指します！